

2020年6月1日

桜ヶ丘第一保育園

☎ 042-374-3098

FAX 042-374-2828

URL kodama-kai.org



おしらせ

コロナに負けないぞ！



みんな 待ってたよ！

子ども達の笑顔がそろうね！！

4/7に宣言が出され約2ヶ月、保護者の皆様には、“登園自粛”の協力をしていただき、ありがとうございました。家庭で子ども達を見るために、職場と調整していただいたり、家庭内での調整、中には職場に子どもを連れて行って仕事をした、という声も聴いています。キョウダイ関係など子ども達が多いとその大変さも増し、ご家庭でのご苦労も多かったと思います。登園自粛、本当にありがとうございました。

5/25に宣言解除になったことを受け、6/1以降の登園ですが、多摩市は感染拡大防止のため6/30まで登園自粛を延長することになりました。これはこれまでのような強力な要請ではなく、段階的に園児数を増やすためのものとして、ご理解ください。(詳しくは、多摩市のお知らせをご覧ください。)これまでのように自粛を望む方もいるかと思いますが、各ご家庭での調整をお願いします。もちろん入社しないといけない保護者の方も徐々に増えてくると思いますので、お勤め先と相談しながら登園を進めて下さい。また、長い自粛の中で、家庭で見るのは限界だ！と思う方もいらっしゃるでしょう。そういうご家庭も遠慮なく登園のご相談をください。一緒に調整していきましょう。

この間、皆さんのご協力のおかげで、職員・在園関係者など感染者を一人も出すことなく、6月を迎えられました。宣言が解除されたといっても、感染リスクが無くなるわけではありません。

むしろ、これからの保育園での生活をどのように送っていくかが、私たちの課題だと思っています。

保育園は集団生活の場です。子ども達は、集団で様々な遊びや生活を体験することで成長します。

『お友達と近いから離れて遊ぼうね』『このおもちゃは触っちゃいけないよ』なんていう保育はしたくありません。

集団保育だからこそ、子ども達が生き生き出来る場の保障を行い、感染防止として3密を避けるために私たちが出来る事をしっかり取り組んでいきます。これまでの生活に少しでも近づけていけるよう、保護者の皆さんのご協力も借りながら、新たな気持ちで、子ども達とかかわっていきたくと思います。

6月生まれのお友達



登園時の保護者の方の、検温、マスク着用・手洗い・消毒は、引き続きご協力よろしくをお願いします。

お子さんの検温は、毎日連絡帳に記入してください。

皆さんに配布したのものには、名前が掲載されています

おめでとう！！

～6月の日程～

3日(水) たんぼぼ懇談会 (中止) 13日(土) 体験保育：0歳児 (中止)

5日(金) 体験保育：1歳児～(中止) 17日(水) 年長懇談会 (中止)

6日(土) 親子であそぼう：幼児 (中止) 18日(木) 歯科検診

8日(月) 避難訓練・布団乾燥

10日(水) すみれ懇談会 (中止)

11日(木) 避難訓練 全園児健診



宣言解除後の保育園生活で聞いておきたい事 Q&A

登園にあたり、皆さんが不安に感じていることをまとめてみました。

Q1子どもにマスクをさせたほうが良いですか？

A 0歳～2歳児クラスの子どものマスク着用はしません。(日本小児学会より、乳児の健康に被害を及ぼす影響が有ると報告があるため) 幼児の子ども達は、心配であれば自宅からマスクを持参し着用してもらっても構いません。(子ども自身がマスクの付け外しができる子) 咳が出ている時は、マスクができる子はマスク着用をお願いします。



Q2うちの子が、手洗いがきちんとできるか心配ですが？

A 一人ひとり個別で職員が見ていくよう努めますので、ご安心してください。
この機会に、お父さんとお母さんといっしょに、丁寧な手洗いの習慣を作りましょう！！
登園時も、お子さんの手洗いもしくは消毒の徹底をよろしくお願いします。

Q3朝夕の合同保育で、いろんなクラスの子も混ざることになるのが心配なのですが？

A 私たちも心配しているところです。保育園自体が集団生活の場で、日中のクラスでも多くの子ども達が混じって遊んでいますので、細やかな“換気”をして、“3密”の条件を作らないよう心掛けます。

朝の合同保育

7:00～7:30 1歳～5歳児合同
7:30～ 乳児と幼児が分かれます
7:45～8:15 乳児はそれぞれ4クラスに分かれます
8:30～ 幼児3クラスに分かれます。

夕方の合同保育

17:00～徐々に1歳と2歳は合同始めます
～17:45 乳児4クラスが合同
17:15～30 幼児は合同を始めます。
18:00～幼児3クラス合同
18:30～19:00 1歳～5歳合同



朝夕の合同保育の時間のおおよその目安です。(子ども達の人数をみながら調整しています。)

それぞれのクラスで、合同にせず単独で見られればよいのですが、職員の残業が増え疲弊につながるため、合同保育をご理解下さい。

上記に示した時間の目安を参考に、「この時間までに送迎しよう」と、調整していただけると嬉しいです。



Q4熱はなく、咳が出ているときの目安などあるのですか？

A 咳だけでなく体調が思わしくない時は、様子を見てお休みをするか、通院して医者診断を受けて登園の判断をすることになるかと思えます。判断に迷う時は保育園にご相談ください。
6月のほけんだよりにも目安が書かれていますので参考にして下さい。

Q5延長保育料は自肅した部分は返金になりますか？

A 制度利用をしている方は、“月払い”で徴収しています。数日でも利用歴があれば、2500円徴収します。(ただし、自肅のため4月、5月、6月に限っては、その月1日も利用していない場合は徴収いたしません)。コロナの為の自肅の日割りの返金はしていません。

Q6 幼児等の行事などはどうなりますか？

A 『親子で遊ぼう』『おとまり会』は、例年やっていることは中止させていただきます。(その他の行事も変更の可能性あり) しかし、それに代わるものをどうするか？開催時期も含め現在検討中です。開催時期を設定しても、今後の状況で出来ない可能性もありますが、子ども達が楽しみにしていたり、年長児にとっては最後の“おとまり会”であるため、常に子ども達の成長に必要なことで何が出来るか？というスタンスで考えていきたいと思っています。

Q7 宣言解除されても感染が心配なので、登園自肅してもいいですか？

A 各ご家庭の判断にお任せいたします。ただし、この場合、保育料の日割りや給食費の日割り減免等は6月も継続されます。保育料については、申請書の提出が必要です。 現在のところ自肅期間中は、長期欠席しても退園にならない措置がとられています。
6月末まで自肅延長されたことを受け、7/1以降から2ヶ月以上保育園を休むと“退園”になりますのでご注意ください。